平成２８年（フ）第２５１５号
横浜市港北区菊名５丁目２番６号
債務者　岩崎　　学
1　決定年月日時　平成29年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月７日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月８日午後４時15分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５２６号
岡山市中区中井３丁目22番14号岡崎アパート101号
債務者　持田　豊孝
1　決定年月日時　平成29年１月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月７日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月15日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７４号
島根県大田市川合町吉永408番地９岩谷アパート２号
債務者　岡田　満男
1　決定年月日時　平成29年１月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月14日午後１時10分
松江地方裁判所出雲支部

平成２８年（フ）第２５７１号
神奈川県藤沢市鵠沼花沢町10番１号　アパートメント鵠沼105
債務者　横倉　良子
1　決定年月日時　平成29年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月16日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月17日午後４時15分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２２７号
東京都昭島市田中町２丁目25番３号偕生園
債務者　押田　礼子
1　決定年月日時　平成29年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月17日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月17日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２５０８号
神奈川県大和市福田4014番地11
債務者　土屋　幸子（旧姓森）
1　決定年月日時　平成29年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月22日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２５３９号
神奈川県鎌倉市腰越３丁目５番32号　ライオンズマンション鎌倉104号
債務者　小島　桃子
1　決定年月日時　平成29年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月22日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２７０１号
横浜市港北区日吉２丁目17番８号　ラポルト日吉404
債務者　堀越　由紀
1　決定年月日時　平成29年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月22日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２７１０号
横浜市瀬谷区阿久和南４丁目８番地１　県営阿久和アパート24棟105号
債務者　安田　夕香
1　決定年月日時　平成29年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月22日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２７２０号
神奈川県綾瀬市寺尾本町２丁目５番506号
債務者　中島ヘルメル　ジニスこと　ナカシマ　ジニス　ヘルメル
1　決定年月日時　平成29年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月22日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２７３５号
横浜市旭区本宿町70番地１　ベルハイツＡ203号
債務者　岡田奈津子
1　決定年月日時　平成29年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月22日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２５５７号
横浜市戸塚区平戸町483番地３　ヒルトップテラス東戸塚205号
債務者　鈴木　雅博
1　決定年月日時　平成29年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月30日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月31日午後４時15分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２５９３号
横浜市南区万世町１丁目18番地１グランドガーラ横濱万世町815
債務者　関谷　一太
1　決定年月日時　平成29年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月30日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月31日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２７３４号
横浜市緑区長津田みなみ台１丁目１番地７　マイキャッスル長津田408号
債務者　近重　法昌
1　決定年月日時　平成29年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月30日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月31日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２５８４号
横浜市栄区長沼町785番地２　コーポジュネスＢ棟102
債務者　境野　佳子（旧姓奥中）
1　決定年月日時　平成29年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月４日まで
5　免責審尋期日　平成29年４月５日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部